

# 平成31年度第1回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成31年4月15日（月） 13：26～17：09
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員>  
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員  
<事務局>  
後藤教育次長 住谷教育次長 志水総務部長 荒牧学校支援部長  
梶本教職員人事担当部長 横山学校計画担当部長 藤原学校教育部長  
山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。本日は、議案が3件、協議事項が1件、報告事項が8件となっています。

まず、公開、非公開についてお諮りをいたします。このうち、教第1号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に、著しい支障が生じるおそれがある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。教第2号議案につきましては、第4号により社会教育委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。

協議事項1、報告事項4につきましては、第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの

報告事項5につきましては、第2号により、職員の人事に関する事。報告事項7、報告事項8につきましては、第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

— 賛同 —

（長田教育長）

ありがとうございます。

## **報告事項 2** 事務局職員の人事について

(長田教育長)

それでは、まず報告事項の2、事務局職員の人事についてからまいります。4月1日付の人事につきまして、先ほど一部紹介をさせていただきましたが、この件につきまして、御質問等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## **教第3号議案** 平成32年度使用教科書の採択要領を定める件について

(長田教育長)

はい、それでは次にまいります。教第3号議案、平成32年度使用教科書の採択要領を定める件についてです。

(浦川教科指導課長)

学校教育部の教科指導課でございます。よろしくお願いいたします。

昨年度までは、KECの所属でしたが、学校教育部所管でございます、よろしくお願いいたします。

早速ですけれども、32年度使用教科書の採択要領を定める件ということでお願いいたします。

1 ページですが、使用教科書の採択要領、例年でございますけれども、今年度は、大きい2番の(1)から見ますと、小学校と、毎年のことですけれども、特別支援学級、特別支援学校と、高等学校の採択でお願いいたします。

1番の基本方針、かいつまんで申し上げますと、新しい学習指導要領等に則りまして、適正かつ公正に採択する。採択後は、情報の公表を行って、開かれた採択を推進する等々を掲げてございます。

大きい2番、採択までの手続、(1)小学校ですが、32年度使用に向けまして、今年度、全教科、新聞報道によりますと、305冊と聞いてますが、11教科、13種目という形で採択ということでございます。

採択の流れは、以下にあります通り、これも例年と同様でございますけれども、調査委員会を設けまして、調査委員会から調査研究報告書を取りまとめて、委員会へ提出して、その後採択をいただく流れになります。

(2) 特別支援学級等ですが、手続は、概ね(1)と同様でございます。

(3) 高等学校等でございますが、こちらは各学校で選定委員会を設けまして、選定後、教育委員会に申請します。その後、採択と流れます。

ちなみに、(4) 中学校ですが、中学校につきましては、27年度に採択し、28年度から使用する教科書を継続使用したいと考えてございます。28年度から、4年なので、31年度、今年度で採択期間は終了するのですが、30年度の文科省の検定において、特段新しい検定合格図書というのはなかったということになったり、来年度に、中学校全教科を採択すること、今年度使用、今まで使用しているものを見ましても、特段支障がないといったことから、中学校につきましてはこの1年、来年1年は、継続して利用したいということでございます。

2ページにまいりまして、3番、情報公開のこと、4番、教科書の展示のことは、記載の通りでございます。

3ページにいて、小学校教科書採択の流れでございます。これも、例年通りなので、簡単に申し上げます。流れはこのフローチャートの通りでございます。

小学校教科書につきまして、調査研究する観点でございますが、特に新学習指導要領に則りまして、(ア)、(イ)、(ウ)、知識及び技能の習得のための工夫がなされていること、思考力・判断力・表現力等を育成するための工夫がなされていること、学びに向かう力、人間性等を涵養するための工夫がなされていること、こういうことを主に調査の対象にしたいと。

あと、各教科にまたがることですが、(エ)「言語活動」や「情報活用能力」等の充実につながる工夫がなされているかどうか、(オ)ユニバーサルデザインの観点から、図版文字等々につきまして、扱いしやすい配慮がなされているかどうか。こういった視点から、調査したいと考えてございます。

教科書の展示につきましては、総合教育センターの中央教科書センター他、市内8カ所の図書館において教科書の法定展示会をいたします。

情報公開につきましても、採択後ですが、市民情報サービス課の閲覧室で、名簿等の情報を公開する流れになっております。

4ページをご覧ください。日程の予定でございます。この見出しのある通りですが、小学校教科書の採択は、7月26日の教育委員会会議を考えてございます。

次が5ページでございます。特別支援学級等でございます。フローチャートは割愛いたします。

調査研究する観点を4つ挙げていますが、特に、特別支援学級等ということですので、児童生徒の障害の状態や発達段階に応じた学習に適しているかどうか、こういった点を主に調査したいと考えてございます。

6ページ、こちらの流れでございます。こちらは、7月16日の教育委員会会議で、採択をいただきたいと考えてございます。

続いて7ページ、高等学校でございます。フローチャートの四角の囲みの中ですが、校

長は選定委員会の調査研究をもとに、自校の教科書を選定して、教育委員会に申請する流れになります。

8ページをご覧くださいまして、高校の方は、7月16日の教育委員会会議で採択をいただきたいと考えてございます。

9ページにまいりまして、先だって発出した通知でございますけれども、教科書選定の公正の確保についてということで、例えば、教科書を執筆する等の場合を除いて、発行者と接触してはならない等々を定めて、先般、通知してございます。

10ページは、各高校のことです。趣旨同一でございます。

11ページ、教科書展示会につきましては、従来でしたら7会場だったんですけれども、今年度は、4月23日に、一番下ですが北神図書館の開館に合わせまして、北神図書館の方でも、展示会を行うという予定が変更点でございます。

以上でございます。

(長田教育長)

ただいまの件について、御質問、御意見はございますか。

(梶木委員)

新しく北神が加わるということで、増えるのはすごくいいと思うのですがけれども、以前にも教科書を展示する場所をもっと増やしてはどうかと言った時に、それは増やせないのだという説明を受けたことがあったのですが、今回は、なぜ増やせるのですか。

(浦川教科指導課長)

基本的には、市内の図書館には、全て展示ができたかなと思ったので、新しく開館に伴って追加させてもらったんですが。

(梶木委員)

全てじゃないですよ、今ね。図書館には。

(浦川教科指導課長)

ええ、まあ。

(梶木委員)

それを各区にあるので、やってはどうですかと言ったことがあるんですが。そのあたりは、北神ができたから北神というよりも、もっといろんなところでやろうという話には、ならないですか。

(浦川教科指導課長)

教科書として、送られてくる見本の部数なんかも、実はあったりするので、あまりたくさんになると。また、文科省の方からというのあったりもします。

(梶木委員)

でも、関心がすごい高いので、やはり、小学校の教科書の時ぐらいは、もっと増やせばいいんじゃないかと、私は前々から思っているんで、今回増えたことはすごくいいなと思うのですけれども。

(浦川教科指導課長)

諸般の調整の上ですけれども、ちょっと検討させていただきます。

(梶木委員)

ちょっと、偏りがあるんじゃないかなと思うので。

(長田教育長)

まだ、兵庫とか須磨、垂水というのはないわけですね。

(梶木委員)

はい。

(長田教育長)

今回、北神地域の北区民へのサービス向上というような観点から、区役所もできた、図書館もできたということで、一カ所増やしたと。いわゆるサービス向上の観点から、行政サービスの向上に合わせて、今回のこの教科書の展示会も増やしたと。そういう意味では、兵庫とか須磨、垂水においても、やってもらうのが、一番いいのではないかという御意見だと思いますけれども。来年度への検討課題ということですか。

(浦川教科指導課長)

検討させていただきます。

(梶木委員)

随分、以前にも言っておりましたので。

(浦川教科指導課長)

まだ、教科書が手元に届いてないので、現状がよく分からないのですけれども、構造上、

大分1割以上ページが増えたとか、あとは新しい外国語ですね、神戸の場合は英語ですが、その採択をお願いする形になります。

(梶木委員)

そういう意味で、非常に関心が高まっているのかなど。英語という教科が、初めて入ってくるのでということもありますので。8カ所に増えるのは、すごくいいのですけれども。西の方が、すごく弱いなと思っておりますので。

(浦川教科指導課長)

分かりました。

(梶木委員)

よろしく、お願いします。

(長田教育長)

他に、いかがでしょうか。

(山本委員)

9ページに、教科用図書採択の公正確保についての通達が、こういうことがあった時に、毎回出ている通達だと思うのですけれども。なかなか、現場の先生方にとってみたら、普段からあることではないので、この中身、内容について、通達が出ても、十分周知できない、もしくはなかなかうまく理解ができないこともあります。そのあたり、近年も、これに関して、数年前にも処分事例もありましたし、実際の事例も含めて、各校でこういったことに対する誤解がないような、周知・啓発方法をよろしくお願いしたいなというふうに思います。

(浦川教科指導課長)

過去の処分例みたいなものを含めて、紹介できないかなと思っています。

(山本委員)

具体例を含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

(浦川教科指導課長)

はい。

(梶木委員)

7月16日に。すみません。小学校の採択は別の日ですね。

(浦川教科指導課長)

7月26日です。

(梶木委員)

そうですね。大丈夫です。

(長田教育長)

他に、よろしいでしょうか。

特に、御意見がなければ、この件は承認とさせていただいてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

## **報告事項6** 神戸市教育委員会職員の職員団体の活動における職務専念義務違反に関する調査委員会最終報告について

(長田教育長)

それでは、次にまいります。報告事項6です、神戸市教育委員会職員の職員団体の活動における職務専念義務違反に関する調査委員会最終報告についてです。説明をお願いします。

(藤原教職員課長)

第三者委員会の最終報告書要旨をご覧ください。平成31年3月27日付で、報告を受けてございます。報告の内容は3点ございます。

まず第1、職務専念義務の免除を受けないままの職場離脱、いわゆるヤミ専従があるかどうかという問題でございます。

2ページをお開きいただきまして、2ページの上から4行目でございますが、各組合役員について、いわゆるヤミ専従が存在しなかったものとして、事実認定することが記載されてございます。

次に第2、神戸市立高等学校教職員組合、市高と呼ばれる組合に関する職免に関連して、同組合の組合役員に対して、給料の一部返還請求をするべきであるかという問題でございます。3行ほど下にございますように、有給の職免申請をしながら、実際の交渉が全くなされてなかった日が、平成29年度には22日間、平成30年度8月31日には13日間あったとされてございます。しかし、給料返還請求につきましては、慎重に判断されるべきであるという報告がなされてございます。

その理由として、1つ目は、組合役員は問題はあるものの、有給の職務専念義務の免除の付与を受けていたということ。2つ目は、3ページに移りまして、職務専念義務の免除の付与を阻止しなければならなかった立場にある教育委員会が、給料返還請求を求めることは、クリーン・ハンズの原則に抵触するという。3つ目は、交渉が実施されていない理由として、一部には、教職員課側の事情の存したことが疑われるということ。この3点が挙げられてございます。

第3につきまして、専従休職者の復職時の昇給及び昇格について、専従による休職がなかったのと同様の昇給及び昇格がなされており、この取り扱いが違法、または著しく不当ではないかという問題でございます。

教育委員会におきましては、昇格の取り扱いについては、一切このような取り扱いは行っておりません。しかし、昇給に関しましては、その数行下でございますが、合計3名の職員につきまして、初任給、昇給等の基準に関する規則の第22条に基づく復職調整に加えて、同規則第20条に基づく表彰等による特別昇給を行ったということでございます。4ページに移りまして、この件につきましては、市長部局の先行委員会でも、報告がなされていますように、このような取り扱いについては、給与条例主義に反する可能性があるという指摘がなされてございます。

今後、こういった取り扱いをする場合には、関連する細目的な定めを人事委員会が設ける、あるいは個別に人事委員会の事前承認を得る等、関連する規定及び手続を整備すべきであるという報告がなされてございます。

報告の内容については、以上でございます。

(長田教育長)

この件について、御質問、御意見ございませんでしょうか。

給料返還とか、関係した職員、教職員に対する処分はまた別途、この場に諮ってもらえるということですか。

(藤原教職員課長)

はい、その点につきましては、また、改めていうことに。

(長田教育長)

一点だけ申し上げておきますと、この最終報告の中では、給料返還請求について、市長部局における問題との均衡とも踏まえ慎重に判断されるべきというふうに、意見がなされていますけれども、やっぱり、一方では、この間の各種事情は、当然考慮しないといけないと思いますけれど、片一方では、こういったことに対する市民の理解ということも、十分に考慮しないといけないと思いますので、給料を支給しているというのは、事実としてあるわけですから、それについてどう対応するかということも、処分と合わせて、またこの

場でお話しをしてもらいたいと思います。

他に、ございませんでしょうか。

(今井委員)

再発防止に向けて、もう既に取り組んでいただいているところもあると思うのですけれど、総括というか整理をして、今後、御報告をいただいたり、議案にあげていただく時に、ちょっと整理して、また教えていただけますか。

(藤原教職員課長)

はい、承知いたしました。

職免手続の徹底化に関しましては、平成30年10月に適切に見直しを行ったところでございますので、もちろん教育委員会においても、それに基づいて、適正に運用を図っていくところではございます。

(長田教育長)

他は、よろしいでしょうか。

## **報告事項1** 平成31年第1回定例会市会（2月議会）の報告について

(長田教育長)

次にまいります、報告事項の1です。平成31年第1回定例会市会（2月議会）の報告についてです。今年の3月20日に行われた、本会議の一般質問の報告となっております。この件について、御質問等はありませんでしょうか。

(山本委員)

分かれば結構なんですけれども、小学校英語の教科化を含めて、今度から、多分、予定では14名増員ということ。これは、全部4月段階で配当ができて、今、その分だけ増えたというのでよろしいですか。

(梶本教職員人事担当部長)

はい、配置できていると思います。

(山本委員)

全部、入っている。

(梶木委員)

1 ページ、部活のガイドラインの説明をされているのですけれども、去年の連休前ぐらいの神戸市のガイドラインを策定をしたと思いますけれども。

(田代総務課長)

はい。

(梶木委員)

先日、入学式で行った中学校でいただいた学校だよりでは、文科省のガイドラインがこれですから、部活はこうしますというような説明が書いてあって、神戸市のガイドラインというのが、説明されていないような気づきがあったのですけれども。

どういうふうに、現場では、説明されているのかなというふうに思いまして。文科省がこう言っているから、こうなんですというふうな学校だよりの書き方だったので、ちょっとそのあたりが、各学校での提示の仕方がどうなっているのかなと思いまして。

(住谷教育次長)

とらえ方の問題でしょうね。文科省が出て、神戸市でつくったという。

(梶木委員)

文科省のそのままには、しなかったですよ。なので、神戸市のガイドラインに沿ってやってくださいというふうにはしていると思うのですけれども。伝わっていないのかな、現場の校長先生方にとおもいましたので、御確認をいただければ。4月でも発出されている学校だよりなので。

(長田教育長)

ちょっと理解不足なのかも分かりませんね。あれだけ、再三徹底したにも関わらず、そういう間違ったということはないけれども、やっぱり何に則っているかということ、文科省のガイドラインを受けて、神戸市教育委員会として、策定したガイドラインですから。市のガイドラインに基づいてという記載をしていただかないといけない。

(梶木委員)

と、思ったのですよ。

(長田教育長)

この際、改めて確認をお願いします。

他、いかがですか。よろしいでしょうか。また、何か疑問点があれば、事務局のほうまでお願いしたいと思います。

### **報告事項 3** 平成31年度神戸市立高等学校定時制課程再募集の結果について

(長田教育長)

続いて、報告事項の3です。平成31年度神戸市立高等学校定時制課程再募集の結果についてです。

この件について、御質問等はありませんでしょうか。

(伊東委員)

またの機会で結構なんですけれども。夜間中学校に、この間に行った時には、行きたいという子がいらっしゃいましたので。

(蔵本高校教育担当課長)

はい。

(伊東委員)

夜間中学校から、進学された方がもしいらっしゃったら、次回以降で結構ですので、教えていただけましたら。

(蔵本高校教育担当課長)

分かりました。今回は、その資料はありませんけれども。

(伊東委員)

はい、もちろん、そのつもりで。

(蔵本高校教育担当課長)

次回、確認をしてお知らせをします。

(梶木委員)

定時制は、今、外国にルーツを持つ生徒さんは、どれくらいの割合でおられるのですか。日本語が余り分かりにくいというような生徒さんがいるという話は、よく聞くのですけれども。年齢は、分かるのですが。年齢構成で、成人特例とか書いてあるのですけれども。学校の授業が理解ができているのかなというところがあるので、どれくらいの。

(蔵本高校教育担当課長)

外国の籍の方ということですか。

(梶木委員)

そうです。

(蔵本高校教育担当課長)

それで、日本語がしゃべれない方。

(梶木委員)

しゃべれるとは思うのですけれども。日本国籍がない方だったりとか、外国にルーツがある方だったりとか、きっと増えてきているのだろうと思う、感覚的なものがあるんですけれども。

(蔵本高校教育担当課長)

はい、それも資料を用意して、次回に調べてきます。

(長田教育長)

他、ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

## その他報告事項

(長田教育長)

それでは、次にまいります。その他報告事項です。

主要行事の報告と予定についてです。御質問は、ございませんでしょうか。

入学式等々で、いろんなところに御出席を、それぞれいただいている。

(梶木委員)

市長も行かれています。

(長田教育長)

ああ、有野台ね。

よろしいですか。

その他、この際、教育委員の皆さんから、この会議で取り上げるべき項目、御意見等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、後日でも結構ですので、ございましたら事務局の方まで御連絡をいただきたいと

思います。

それでは、ここで公開案件につきましては、全て終了をいたしました。恐れ入りますが、傍聴者の方々は、御退席をお願いいたします。